

令和6年度島根県地域おこし協力隊OBOGチューター制度 実施概要

この度、島根県では新たな地域おこし協力隊支援事業として「地域おこし協力隊OBOGチューター制度」を始めます。この実施概要は、制度の目的や内容をお伝えするとともに、利用方法や注意点を案内するものです。

【 目的 】

現役隊員にむけて、関連した知識や技術、経験を持つ島根県の地域おこし協力隊OBOGの知見を活用し、現場視察や相談対応、アドバイスを行うことで、現役隊員の任期後の生業づくりや就業活動等に活かしてもらい、定住・定着を促進する。

【 地域おこし協力隊OBOGチューターとは 】

地域おこし協力隊OBOGチューターは、地域おこし協力隊の先輩として、隊員期間中や現在の活動をもとに、現役隊員へのアドバイスを行う人たちのことをいいます。

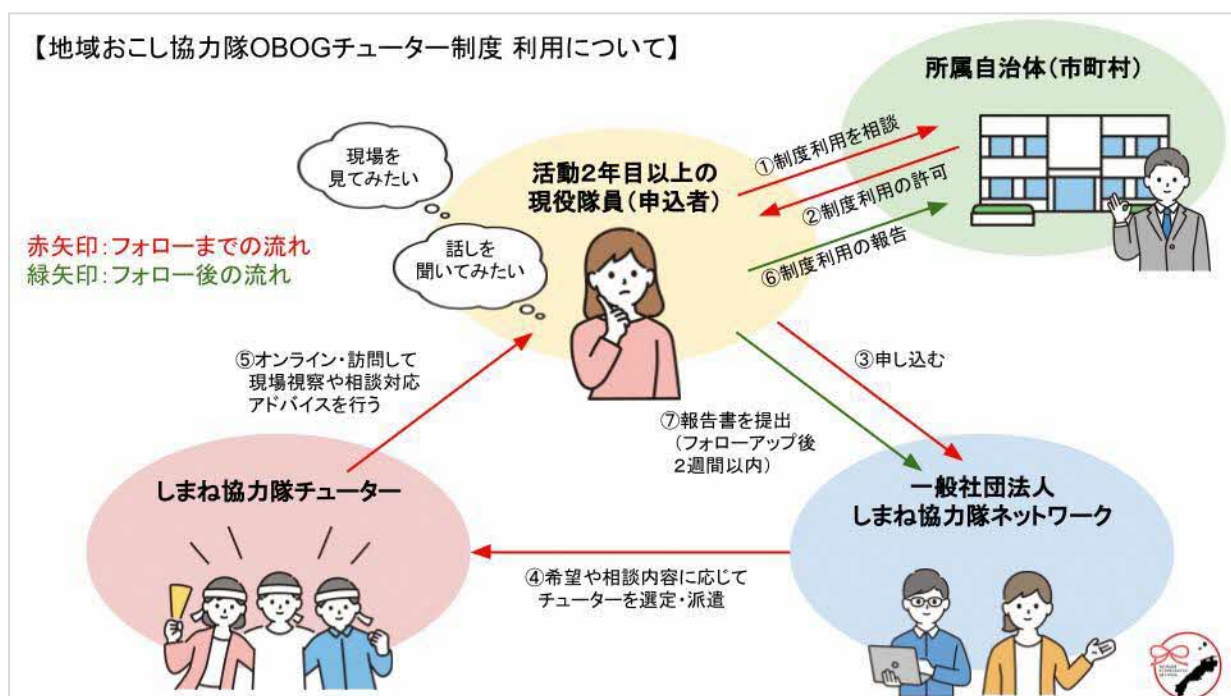
【 対象 】 活動2年目以上の現役隊員

【 令和6年度実施予定数 】 10件

【 申し込みについて 】

- チューター依頼 申し込み締め切り 7月10日(水)
- チューター依頼フォーム <https://forms.gle/c4dG47Frprwkrdg79>
- チューターリスト 別添
- しまね地域おこし協力隊note チューター制度紹介記事
<https://shimane-pref.note.jp/n/nc24499653d87>

【 申し込みの流れ 】



【 申し込み方法 】

チューターへの相談を希望する隊員は下記の手順で申し込みをしてください。

≪申込締切:7月10日(水)≫

- 1) 申込者は、所属自治体(市町村)へ本制度の利用について相談する
- 2) 所属自治体(市町村)から申し込みの許可をもらう
- 3) 「しまね地域おこし協力隊note」に掲載している「しまね協力隊チューターリスト」から、依頼したいOBOGを検討する
<https://shimane-pref.note.jp/n/nc24499653d87>
- 4) 「島根県地域おこし協力隊OBOGチューター制度申し込みフォーム」から申し込む
<https://forms.gle/c4dG47Frprwkrdg79>

※注意

申込締切までに10件以上の申し込みがあった場合は、関係者の熟議の上、対応の可否を選定し、結果をご連絡いたします。ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

申し込みが10件に満たない場合は、秋頃に2次募集を予定しております。

【 対応決定後 】

1. しまね協力隊ネットワーク・チューターとオンラインでの事前打ち合わせ(1時間)
2. 現場でのチューター対応(3時間)
 - a. 基本的に、隊員がチューター側に行くものとします
 - b. 隊員の出張旅費は所属自治体をご負担ください
3. チューターとオンラインでのフォローアップ(1時間)
4. 所属自治体(市町村)へ、本制度を利用した旨を報告
5. しまね協力隊ネットワークへ報告書提出(フォローアップ後2週間以内)

※現場でのチューター対応は概ね7月～9月に実施予定です。

※ご提出いただく報告書のフォーマットを、フォローアップ時にお送りいたします。

【 注意事項 】

- チューター制度は、地域おこし協力隊の業務時間内にご活用ください。
- ご提供いただいた個人情報は、本制度に関わる事項に限り使用させていただきます。
- 本制度の対応内容について、市町村等に共有する場合がございます。

【 問い合わせ先 】

一般社団法人しまね協力隊ネットワーク shimaneknw@gmail.com

担当:三瓶

【 主催・運営 】

主催:公益財団法人ふるさと島根定住財団

運営:一般社団法人しまね協力隊ネットワーク